

委任契約書（案）

横須賀市立〇〇学校 PTA(以下「甲」という。)と横須賀市立〇〇学校(以下「乙」という。)とは、横須賀市立〇〇学校 PTA の事務に関して、次の通り委任契約を締結する。

第1条（契約の目的）

本契約にもとづき、甲は乙に対し、横須賀市立〇〇学校 PTA 事務のうち、次の行為をなすことを委任し、乙はこれを受諾する。

第2条（委任事項）

甲が乙に委託する業務（以下、「委託業務」という）の内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

なお、甲乙間で委託業務の詳細について仕様書を作成した場合には、当該仕様書に記載された内容も委託業務に含まれるものとする。

- （1）会費の集金及び督促
- （2）配布物の配布、収集
- （3）その他の付随的業務

第3条（権利義務の譲渡等の禁止）

乙は、第三者に対し、委任事項の一部若しくは全部を委任し、この契約に基づいて生じる権利義務を譲渡し、又はこの契約上の地位を承継させてはならない。ただし、甲の承諾を得たときは、この限りではない。

第4条（報酬）

この委任契約に関し、乙に名目の如何を問わずいかなる報酬も支払わない。また、乙は、甲に対して名目の如何を問わずいかなる報酬も求めない。

第5条（秘密の保持等）

1. 乙は、委任契約履行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
 2. 乙は、保管・管理する書類等を他人に閲覧させ、書写させ又は譲渡してはならない。
- ただし、教頭・教務主任等の履行補助者に閲覧等させる場合はこの限りではない。

第6条（契約期間及び有効期間の継続）

本契約期間は、令和〇年3月31日までとする。ただし、甲乙いずれにおいても、1か月以前に相手に通知することにより、本契約を解除することができるものとする。

また、甲・乙いずれからも前記の通知がない場合、契約は自動的に更新されたものとする。

第7条（補足）

この契約に定めない事項については、必要に応じて甲、乙協議して定める。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

委任者（甲）：横須賀市立〇〇学校 PTA
会長 ●●●● 印

受任者（乙）：横須賀市立〇〇学校
校長 △△△△ 印